

▷ contents.

第8回はぼろ甘エビまつり ②

市街地区「町政懇談会」を開催しました ⑥

こんにちは保健師です | 特定健診Q&A ⑨

情報プラザ | 羽幌小学校プールの一般開放スタート ⑮



第8回

まじはぼろ まつり エビ りびる

150

2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary



水揚げが今年も不安...でもがんばるオロ!

当日9:00より販売開始予定!

新鮮 甘エビ 限定販売

販売単位および価格等は当日発表

約300gのパック売りをご用意しております。

2018 6/23(土) 24(日) 10:00▶15:00 (雨天決行)
会場 はぼろパラ園 (道の駅ほっと はぼろ内)

帰って来た名店と、話題のライスボールスレーヤーも参戦!

毎日限定 400食
らっきよの甘エビ スープカレー 700円

札幌 奥野イデゴウさん

毎日限定 500食
札幌米鳳の 海老そば 700円

えびラーメン プロデューサー 野本栄二さん

毎日限定 500食
羽幌甘エビの 天むす 2個セット (塩・たれ) 500円

おむすび きゅうさん店長 川原悟さん

多彩なエビメニューが楽しめる

羽幌町 屋谷村 25店舗!

レークサイド桜岡 鶏唐揚げ
アルファプロジェクト 天ぷら
新鮮海の幸 海鮮の店 好評 浜鍋

札幌ベルエポック製菓調理専門学校

甘エビのクッキー 100円

甘エビのスパイシー唐揚げ 数量限定 300円

DANCE GP HABORO

KIDSからオトナまで、ノンジャンルのダンスグランプリ

2018 6/24(日) 11:00~

出場者募集!

詳しくは、HP・Facebookなどで!

GUESTARTIST

ACE OF DIAMOND

SAKI

会場

同時開催 超ロングエビスタンプラリー!!

7/1 12:00 旭川から車で2時間15分 別海町

羽幌産 アイス早食い NO.1 決定戦 2018 6/23(土) 11:00~

豪華景品プレゼント!! 当日受付

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	692,026	9.5	670,414	96.9
(町民税)	(316,942)	-	(301,435)	-
(固定資産税)	(238,562)	-	(239,595)	-
(軽自動車税)	(17,491)	-	(18,131)	-
(町たばこ税)	(82,699)	-	(74,269)	-
(都市計画税)	(29,309)	-	(30,022)	-
(入湯税)	(7,023)	-	(6,962)	-
地方譲与税	53,092	0.7	39,490	74.4
利子割交付金	726	0.0	1,002	138.0
配当割交付金	2,236	0.0	447	20.0
株式等譲渡所得割交付金	1,845	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	113,915	1.6	144,076	126.5
自動車取得税交付金	9,622	0.1	9,092	94.5
地方特例交付金	1,823	0.0	1,959	107.5
地方交付税	3,077,733	42.4	3,064,424	99.6
交通安全対策特別交付金	486	0.0	270	55.6
分担金及び負担金	32,080	0.4	15,879	49.5
使用料及び手数料	143,877	2.0	129,788	90.2
国庫支出金	696,547	9.6	248,362	35.7
道支出金	429,043	5.9	313,363	73.0
財産収入	41,939	0.6	36,716	87.5
寄附金	39,102	0.5	36,975	94.6
繰入金	542,803	7.5	2,400	0.4
繰越金	55,154	0.8	55,154	100.0
諸収入	281,449	3.9	171,971	61.1
町債	1,037,518	14.3	0	0.0
合計	7,253,016	100.0	4,941,782	68.1

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	57,104	0.8	55,136	96.6
総務費	575,819	7.9	471,208	81.8
民生費	1,244,843	17.2	761,502	61.2
衛生費	454,441	6.3	368,834	81.2
労働費	6,895	0.1	4,439	64.4
農林水産業費	348,715	4.8	261,003	74.8
商工費	228,922	3.2	201,688	88.1
土木費	1,014,331	14.0	583,361	57.5
消防費	272,983	3.8	268,668	98.4
教育費	1,279,873	17.6	1,187,466	92.8
災害復旧費	72,506	1.0	24,787	34.2
公債費	798,129	11.0	760,210	95.2
諸支出金	893,008	12.3	886,242	99.2
予備費	5,447	0.1	0	0.0
合計	7,253,016	100.0	5,834,544	80.4

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

平成29年度下半期 (H29.10.1~H30.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今月号では平成29年度下半期(平成29年10月1日~平成30年3月31日)の財政状況をお知らせします。

平成29年度の一般会計当初予算額は72億2,100万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は、72億5,301万6千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

平成30年度上半期の状況については、平成30年11月号でお知らせします。



☎お問い合わせ

財務課財政係

☎ 68-7001(課直通)

平成29年度下半期 (H29.10.1~H30.3.31)				
				(単位:千円)
歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	330,328	84.6	330,328	100.0
(苫前町)	(96,362)	(29.2)	(96,362)	(100.0)
(羽幌町)	(177,513)	(53.7)	(177,513)	(100.0)
(初山別村)	(56,453)	(17.1)	(56,453)	(100.0)
使用料及び手数料	23,011	5.9	22,929	99.6
財産収入	15,103	3.9	12,767	84.5
繰越金	20,534	5.2	20,534	100.0
諸収入	1,552	0.4	1,830	117.9
合 計	390,528	100.0	388,388	99.5
歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	291	0.1	159	54.6
総務費	45,632	11.7	44,511	97.5
衛生費	174,929	44.8	159,870	91.4
公債費	159,676	40.9	159,675	100.0
予備費	10,000	2.5	0	0.0
合 計	390,528	100.0	364,215	93.3

組合の借金(組合債)	
(単位:千円)	
区分	3月末残高
ごみ処理施設	14,766
火葬場施設	80,479
合 計	95,245

.....

平成30年度予算については、前年度と比較し、97,129千円の減額となっております。
減額となった主な要因は、ごみ処理施設の定期整備費が増額となっているものの、職員の退職により人件費が減額となったことや平成14年度に借入した起債（ごみ処理施設整備分）の完済によるものです。

☎お問い合わせ
羽幌町外2町村衛生施設組合
☎0164-68-1001

羽幌町外2町村衛生施設組合 財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。
これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。
なお、平成29年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



平成30年度予算				
				(単位:千円)
歳入	30年度	構成比(%)	29年度	増減
分担金及び負担金	269,360	90.6	368,489	△99,129
(苫前町)	(78,585)	(29.2)	(107,721)	(△29,136)
(羽幌町)	(145,578)	(54.0)	(197,886)	(△52,308)
(初山別村)	(45,197)	(16.8)	(62,882)	(△17,685)
使用料及び手数料	17,842	6.0	17,842	0
財産収入	10,000	3.4	8,000	2,000
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合 計	297,312	100.0	394,441	△97,129
歳出	30年度	構成比(%)	29年度	増減
議会費	291	0.1	291	0
総務費	40,804	13.7	45,609	△4,805
衛生費	212,615	71.5	178,865	33,750
公債費	33,602	11.3	159,676	△126,074
予備費	10,000	3.4	10,000	0
合 計	297,312	100.0	394,441	△97,129

特別会計					
					(単位:千円)
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,242,032	928,706	74.8	952,353	76.7
後期高齢者医療	121,500	77,024	63.4	118,261	97.3
介護保険事業(保険事業)	892,099	698,309	78.3	777,823	87.2
介護保険事業(サービス事業)	135,138	9,427	7.0	126,547	93.6
下水道事業	472,991	122,804	26.0	431,950	91.3
簡易水道事業	41,423	16,653	40.2	38,119	92.0
港湾上屋事業	17,000	5,568	32.8	15,815	93.0
合 計	2,922,183	1,858,491	63.6	2,460,868	84.2

水道事業会計			
			(単位:千円)
収益的収入及び支出	予算現額	執行額	
収入 水道事業収益	240,762	241,183	
(営業収益)	(231,110)	(231,520)	
(営業外収益)	(9,652)	(9,663)	
支出 水道事業費用	199,847	173,927	
(営業費用)	(171,615)	(148,907)	
(営業外費用)	(26,232)	(25,020)	
(特別損失)	(0)	(0)	
(予備費)	(2,000)	(0)	
資本的収入及び支出	予算現額	執行額	
収入 資本的収入	0	0	
支出 資本的支出	85,714	84,514	
(建設改良費)	(31,904)	(30,705)	
(企業債償還金)	(53,810)	(53,809)	

▶ **水道事業会計(企業会計)とは?**
原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額	
区分	借入予定額
港湾の整備	4,090万円
農業の振興	970万円
消防施設	600万円
医師確保対策	2,600万円
公営住宅建設	4,090万円
教育施設	5億4,550万円
臨時財政対策債	1億5,492万円
その他	1億7,670万円
下水道整備(特別会計)	4,780万円
合 計	10億4,842万円

▶ **臨時財政対策債とは?** 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ **一時借入金** 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことを一時借入金といます。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で19億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

▶ **特別会計とは?**
特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

町の貯金(基金)	
区分	3月末現在金額
財政調整基金	16億2,222万円
減債基金	8億2,720万円
まちづくり事業基金	2億1,147万円
交通対策事業基金	1億85万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
海鳥保護基金	364万円
地域福祉基金	3億1,068万円
役場庁舎等整備基金	1億6,341万円
人づくり事業基金	3,972万円
特別養護老人ホーム整備基金	2,675万円
介護保険給付費等準備基金	7,244万円
奨学基金	751万円
まちづくり応援基金	2,418万円
教育施設整備基金	3億3,101万円
町営住宅等整備基金	5,825万円
助産師看護師修学基金	480万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
合 計	38億8,541万円

▶ **基金とは?** 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)	
区分	3月末現在元金
一般会計	57億1,265万円
介護保険事業特別会計	4億9,305万円
下水道事業特別会計	23億7,613万円
簡易水道事業特別会計	6,100万円
港湾上屋事業特別会計	1億3,308万円
合 計	87億7,591万円

▶ **町債とは?** 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。



市街地区で 町政懇談会を開催しました

4月4日に老人クラブ連合会、また、4月10日に更生保護女性会を対象とした町政懇談会を開催し、たくさんのご意見、ご要望を伺いました。今月号ではその一部をご紹介します。

町からは、町長をはじめ、副町長のほか関係課の職員が出席し、参加者とのフリートークを行いました。

◆印は参加者の発言内容▼
印は町長はじめ、町の発言内容です。掲載の都合から、発言の内容は一部抜粋し掲載しています。

老人クラブ連合会

◆市街地にはほつと号が運行していますが、原野の方にはありません。なんとか免許を返納しても安心して買い物や病院に通えるようなことが出来ぬものか、相応分の負担をしても市街地のほつと号に代わるような交通手段を原野の方にも考えていただけたいでしょうか？

▼積極的に検討させていただきたいと思えます。それから情報提供としまして、以前から要望のありました路線バスの病院入口への乗り入れ及び乗降につきましては、病院とバス会社で相談しましたところ、今年の10月から運行が出来ることとなりました。地方や町外からもかかりやすくなりますし、川北からも路線バスでも通えます。ほつと号も乗り入れを行うこととなっております。

◆ゴミ(ペットボトル)の収集について。一般ゴミは週1回ですが、ペットボトル等は2週に1回です。私の町内のステーションですといつもすぐ満杯になってしまいます。ほかの町内でも同様の意見を聞きました。生ゴミは週2回ですし、一般ゴミは腐りませぬ。それよりもかさばるものなので、生ゴミ・一般ごみのように回数を増やすなど検討願いたいです。

▼リクエストによってはゴミステーション2台を置いて欲しいでしょうか？

◆はほろ温泉サンセットプラザのことです。町で実施している入浴料が300円になる割引について、お年寄りは5日・15日・25日で、一般の人が6日・16日・26日ですが、2日連続しているのはお年寄りが行くとしたら間隔が短いですが、行きづらいいと思います。私だけではなく、他の方の意見も聞いて考えたのですが、一般の日にはこのままです。お年寄りの日にちについて、0の付く日にしてはいかがでしょうか？5日ほど間隔が空き、お年寄りも喜んで行くかと思えます。これはホテルで決めている日にちなんで決めるか？それとも羽幌のみで決められている日にちなんででしょうか？

◆はほろ温泉サンセットプラザのことです。町で実施している入浴料が300円になる割引について、お年寄りは5日・15日・25日で、一般の人が6日・16日・26日ですが、2日連続しているのはお年寄りが行くとしたら間隔が短いですが、行きづらいいと思います。私だけではなく、他の方の意見も聞いて考えたのですが、一般の日にはこのままです。お年寄りの日にちについて、0の付く日にしてはいかがでしょうか？5日ほど間隔が空き、お年寄りも喜んで行くかと思えます。これはホテルで決めている日にちなんで決めるか？それとも羽幌のみで決められている日にちなんででしょうか？

◆羽幌のみで決めている日にちです。

◆それでは、羽幌町とホテルで話し合って、こういった意見があったということを含め、日にちをずらすことは可能でしょうか？

▼間隔を少しあけて出来ないかという要望ですね？

◆その方が川北や市街地区から来るお年寄りが入る回数も多くなるし、懇談したり、相談をしたり、お年寄りにとっても良いのかなと思います。

更生保護女性会

◆公民館(旧児童会館側)が新しくなると聞いていますが、3階に行くとなると年齢的にも大変です。エレベーター等があればいいなと考えているのですが、どうお考えでしょうか？

▼公民館へのエレベーターの設置については大変要望が多く、お年寄りのことを考えて

バリアフリー化ですとか、障がい者のための使いやすい施設という観点で見ると必要だと思えますが、エレベーターは非常に維持費のかかるものでございますので、今後の重要な検討課題というところで理解をいただきたいと思えます。設置しないということではございません。

◆防災について。先日タウンページが配布されて、その中に管内の避難場所などが掲載されていたのですが「避難所」と「避難場所」というのは違いますよね？「避難所」というのはみんなで避難をする公民館みたいなところ、「避難場所」というのは例えばグラウンドみたいなところに集合する、といったことで正しいのでしょうか？

▼正しいです。

◆そういったものを町からも配布していますよね？

▼各家庭にハザードマップを配布しています。これを参考にしたいのが一つ、もし大きい揺れがあったときは、東北の震災で広く知られるようになった「津波でんで

んこ」(津波が来たらまず自分の命を守るために真っ先に高台に向かって逃げる。てんでばらばらに、という意味。)という考え方も自分の命を守るには重要と考えています。

◆北町の公営住宅について、私は第3町内会に入っており昔は公営住宅を含む85世帯の地域でした。現在、私の町内にある公営住宅の入居者は3世帯だけです。それも今年の夏までに出てくださいと声をかけられている方と、壊すまで居てもいいですよという方がいるようです。あの住宅を将来的に全て取り壊すとすると、広大な空き地になってしましますが、あの場所は今後どうするのでしょうか？人口も減る一方なので、建てることはないかなと思っております。

◆将来的には公営住宅の代替用地と言う形で捉えなければならぬと思っております。

◆あそこは空き地にはしておかないということですか？

▼おそらく、公営住宅の代替地になるのだろうと思っております。

◆先日稚内まで行きました。外を見ているといたるところに小型な風車が建っていました。羽幌は汐見に建つのでしょうか？

◆北電さんではありません。一般のエネルギー会社でやっています。町に直接の利益はありません。あるとしたら固定資産税くらいですね。あとは、建てた土地の所有者に土地の借上料ということでも1筆いくらという形でお金は入っているようですが。

◆わかりました。ありがとうございます。

◆介護保険制度の保険料は3年に1回見直しですよ。私たちも遠からずお世話にならなければならぬのですが、あまりお金がかからないように改正されると良いなと思っております。

▼介護保険については施設が少ないほど負担が増えない仕

組みとなつていきます。施設が増えるとその分の維持費をみんなで負担しましょうという仕組みです。なかなか増やせません。当町においては一昨年出来たグループホームが満室というような状況で、議員からはサービス付き高齢者住宅や高齢者用のアパートのような施設の増設要望もありました。しかしながら人口が少ないため、端的に言うると、サービスを増やすことによって健康な方の保険料にも負担が顕著に反映されてしまう状況が生まれます。

このため、バランスを取りながらやっていくということが非常に重要であります。単純に増やせない状況で、みなさま方にもご理解いただきましたと思いますし、詳しい仕組みにつきましては、担当課までお問い合わせいただければと思います。

次号では、消費者協会、日赤奉仕団のみなさまを対象として行われた町政懇談会の記録を掲載いたします。

町政懇談会の今後の日程について

日時	実施場所	対象等
6月29日(金) 午前10時30分～11時15分	すこやか健康センター (母子療育室)	小学校入学前の児童、乳幼児の保護者
7月20日(金) 午後7時00分～8時30分	中央公民館 (小ホール)	町民のみなさんどなたでも参加できます

お問い合わせ

地域振興課広報広聴係

☎68-7013(課直通)

町民のみなさまへ

(株)ハートタウンはぼろの残余財産分配金について

(株)ハートタウンはぼろについては、広報はぼろ2018年2月号で解散の経過を報告いたしましたが、この度、平成30年5月15日の臨時株主総会において、残余財産198万円を1200株で均等に割り、1株1650円を分配した決算報告書が承認され、資本金6000万円のうち2000万円を出資していた羽幌町への分配金は66万円となりましたことを町民のみなさまにお知らせいたします。

今後の中心市街地におけるまちづくりにつきましては、商業施設ハートタウンはぼろを核に、商工会、商店街等と連携を取りながら商工業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

※本施設の管理は、商工観光課商工労働係で行っております。

このため、本施設に係るお問い合わせは、下記までお願いいたします。

☞お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007(課直通)

地震や津波、風水害など突然やってくる自然災害に備えましょう

「羽幌町ハザードマップ」の説明会を開催します

先月お配りしました「羽幌町ハザードマップ」(津波浸水想定区域図・大雨時危険区域図)の内容や使い方などの理解を深めるため、次のとおり説明会を開催します。

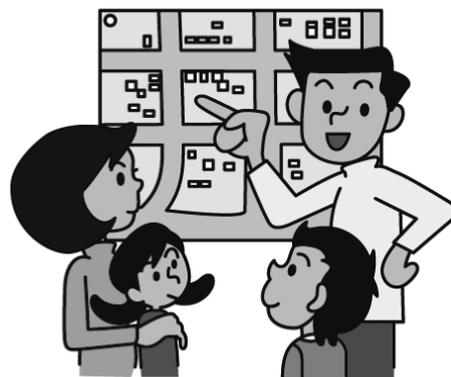
家庭や職場などでの防災対策に役立てていただくため、地域の方々やご家族、ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 平成30年6月28日(木)午後7時00分より

場所 中央公民館小ホール

内容 ・ハザードマップ作成の目的

・ハザードマップの内容と使い方



※離島地区は、今後予定している「町政懇談会」で説明します。また、町内会や各種団体などのご希望に応じて随時開催することもできますので、お気軽にお問い合わせください。

☞お問い合わせ 総務課総務係 ☎ 62-1211

はぼろ温泉サンセットプラザ喫煙室設置工事について

はぼろ温泉サンセットプラザにおいて、下記場所・日程にて喫煙室設置工事を行います。

利用者のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、工事に伴いレストランや温泉の利用に支障はありません。

工事場所 はぼろ温泉サンセットプラザ1階ロビー(レストラン入口付近)

工事予定期間 6月中旬～7月31日

☞お問い合わせ 商工観光課観光振興係 ☎ 62-7007(課直通)

特定健診Q&A

文=佐々木あゆみ(保健師)

Q 特定健診って誰が受けられるの？

A 特定健診は、40〜74歳の健康保険に加入している全ての方が対象です。各保険者が主体となって実施しますので、羽幌町では国民健康保険に加入している40〜74歳までの方が対象となります。また、集団健診に限り、町では特定健診と同様の内容を、後期高齢者や健康保険未加入者、20〜30代の若年者等へ実施しています。

Q 特定健診を受けて何が分かるの？

A 特定健診は、内臓脂肪が原因となって起こるメタボリックシンドロームの該当者や予備軍となるかを判断するための健診です。羽幌町では下の表のような検査を実施し、高血圧や糖尿病など、悪化する脳卒中や心筋梗塞など命に関わる生活習慣病の発見、あるいはそのリスクを知ることが出来ます。

Q 体調不良など変わったことは何もないけど受けた方がいいの？

A 生活習慣病は、痛みなどの自覚症状がないものが多く、気づいたときにはすでに重症化している場合が少なくありません。体調に変化がなくても、身体の中では病気が進行していることもあります。年に1度は健診を受けて、目に見えない自分の身体の状態を確認しましょう。

Q 健診はいくらで受けられるの？

A 町の特定健診は500円で受けることが出来ます。自覚症状が出てからや病気になるまでから病院を受診すれば多くの医療費がかかってしまいます。また、国の制度により、特定健診の受診率が保険料に影響します。今後の医療費や保険料を抑えるためにも、その前に500円で健診を受けることをおすすめします。

Q 病院に定期受診しているから受けなくて良いの？

A 特定健診は通院中の方も対象です。病院の検査が特定健診の項目を満たしていない場合は、ぜひ受診してください。病院での検査で特定健診と同等の検査が行なわれている場合は、結果を提供することにより、特定健診結果として取り扱わせていただきますので、左記までご連絡ください。道立羽幌病院や加藤病院受診中の方は、資料を1枚提出するだけです。事前にもすこやか健康センターにお申し込みしていただくか、受診の際に病院へお尋ねください。

Q 特定健診はどうやって受けられるの？

A 特定健診は個別健診と集団健診を実施しています。詳しくは下記をご確認ください。

↓お問い合わせ
すこやか健康センター内
健康支援課保健係
☎62-6020(課直通)

(特定健診の受診方法)

個別健診 (国保加入者40〜74歳)

日程	平成30年6月1日(金) 〜平成31年2月28日(木)
場所	北海道立羽幌病院 加藤病院
申込方法	受診希望日の8日前までにすこやか健康センターまで申し込みください。(詳細は対象者あてに送付しました個別通知をご確認ください。)

集団健診

夏季の申込は締め切りました。冬季のお知らせについては、11月上旬にチラシを配布します。

主な検査項目		わかること (病気など)
身体測定	腹囲測定 身長・体重	内臓脂肪型肥満によるメタボのリスク・肥満など
血圧測定	—	高血圧症・動脈硬化症など
血液検査	脂質検査 (中性脂肪・LDLコレステロール・HDLコレステロール)	脂質異常症・動脈硬化症など
	肝機能検査 (AST・ALT・γ-GTP)	脂肪肝・肝硬変・肝がんなど
	血糖検査 (空腹時血糖・随時血糖・HbA1c)	糖尿病・膵炎・腎不全など
	赤血球・ヘマトクリット・ヘモグロビン	貧血・多血症・脱水症など
尿検査	クレアチニン・eGFR	慢性腎臓病・腎炎など
	尿蛋白	糖尿病性腎症・腎炎など
	尿糖	糖尿病・糖尿病性腎症など
眼底検査	尿潜血	腎炎・膀胱炎・結石など
	—	糖尿病性網膜症・緑内障など
心電図検査	—	不整脈・虚血性心疾患など

⇒脳血管疾患 (脳卒中など)・心臓病 (心筋梗塞など)・腎臓病 (人工透析) などの早期発見、かかるリスクを見つけれられます！

まちの出来事

from
photoclip

5月 | May

1 海鳥センターで羽幌ジオトープ見学会が行われました。20名あまりが参加し、外はあいにくの雨模様でしたが、実際に展望塔からの全景を眺めたり説明を聞いたりと各々興味深く見学していました。(5/13)

2 レストパークで第28回羽幌町子どもフェスティバルが開催されました。風は少し冷たさを感じましたが、最高のイベント日和となり会場には約1,000人が集まりました。(5/20)

3 役場において森淳氏外3名に自衛官募集相談員、また、有澤護氏には自衛官名誉募集相談員として委嘱交付が行われました。(5/22)

4 総合体育館にて日本ハムファイターズベースボールアカデミーコーチ2名による高齢者向け運動教室、南町運動広場において羽幌町野球スポーツ少年団、中学校野球部を対象とした野球教室が開かれました。(5/23)

5 警察署で春の地域安全運動総決起集会が行われました。その後、警察署と町内協力団体の皆さんによる巡回パトロールが行われました。(5/11)

6 中央公民館ロビーにおいて子ども自然教室の開校式が行われ、その後、スキー場横の堰堤までサイクリングを行いました。(5/26)

7 羽幌小学校5年生45名が朝日団地横の田んぼで田植え体験をしました。風が強く肌寒い中でしたが、みんなで元気よく作業を行いました。社会科の「米作り事業」の一環として、秋には稲刈りをします。(5/28)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



地域包括支援センターからのお知らせ

判断能力が不十分な方の暮らしを支える「成年後見制度」について

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の「財産」や「人権」を保護し、支援するための制度です。

Q. どんな時に利用できるの？



A. 「最近、物忘れがひどくてお金の管理に自信がない」「一人暮らしだが、将来、家計の管理や契約ができなくなった時に支援してもらいたい」「離れて暮らしている親が悪徳商法や詐欺にあわないか不安」「知的障がいのある子どもの将来が心配」などの場合です。

Q. どんな種類があるの？



A. 成年後見制度には**法定後見制度**と**任意後見制度**の2つがあります。

法定後見制度は、現在、判断能力が十分でない方が対象で、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれます。

家庭裁判所が選任した成年後見人等（親族または、弁護士等の専門職）が、財産（家計）の管理、介護サービス利用や入院などの手続きを支援します。万一、ご本人が訪問販売等で不利益な契約をしてしまった場合でも「取消権」で解除することも可能です。

任意後見制度は、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、誰に、どんなことを支援してもらうのかあらかじめ契約しておく制度です。

Q. 成年後見人に勝手にお金を使われてしまうのでは？



A. 成年後見人等は、お金の管理の内容を家庭裁判所に報告することになっています。ご本人が居住している家や、土地を処分する場合にも家庭裁判所の許可が必要です。

自分でできること、支援が必要なことを整理しながら、ご本人が希望する生活が継続できるように一緒に考えて行くのが後見人等の役割です。

Q. どこに相談したらいいの？



A. 社会福祉協議会に相談窓口が開設されています。日常生活の中の金銭管理をお手伝いする「日常生活自立支援事業」も行っていますので、障がいの有無や年齢を問わずお気軽にご相談ください。（勤労青少年ホーム内に相談室を設けております）

町内会や各種団体への成年後見制度「出前講座」も随時受け付けておりますので、ご利用ください。

➡相談窓口
羽幌町社会福祉協議会
（羽幌町勤労青少年ホーム内） ☎ 69-2311

➡お問い合わせ
健康支援課地域包括支援センター
（すこやか健康センター内） ☎ 62-6021



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



グレイヘアという選択
主婦の友社

ムリせず自然に美しく。ありのままの自分を好きになったら心が軽やかに。32人の女性たちの”染めない”理由。



勝ち抜く身体をつくる 球児メシ
タイムリー編集部 制作/光文社

高校球児には、なぜ食トレが必要なのでしょう？食トレにまつわる、根本的な疑問を解決するとともに、球児に必要な食量と欠かせない栄養をわかりやすく解説。

◆◆◆ 新着図書<一部をご紹介します> ◆◆◆

一般書

- 三島屋変調百物語 **あやかし草紙** 宮部 みゆき 著
- 青空と逃げる 辻村 深月 著
- 凶犬の眼 柚月 裕子 著
- じっと手を見る 窪 美澄 著
- 震える教室 近藤 史恵 著
- 祈りのカルテ 知念 実希人 著
- 悪徳の輪舞曲 中山 七里 著
- それまでの明日 原 奈 著
- ぼくときみの半径にだけ届く魔法 七月 隆文 著

- 白のショートショート **ふられ薬** 山口 タオ 著
- 英国一家、日本をおかわり マイケル・ブース 著
- トラベルデイズ 台湾 昭文社
- ユニバーサル・スタジオ・ジャパン テーマパーク研究会 著
- D I Yでキャンピングギアを作る本 ドゥーバ特別編集
- タオルでつくりたいもの かわい きみ子 著
- シンプルな一皿を究める **丁寧はかんたん** ウー・ウェン 著
- ちびパン 吉永 麻衣子 著
- 技あり! dancyu カレー 株式会社プレジデント社

新1年生へ セカンドブックプレゼントのおしらせ

羽幌町教育委員会では、今年小学校に入学した新一年生に「セカンドブック」を1冊贈呈します。読書の楽しさを知るきっかけをつくり、すすんで読書をする習慣が身に着くことを応援するために実施します。また、図書館を利用する方法を体験してもらうため、公民館図書室で受け付け、本の受け渡しを行います。

詳しい内容は、ご案内と申込書を各学校をとおしてお配りします。ご不明な点は、公民館図書室（電話62-1178）までお問い合わせください。

あざらしおはなし会

7月14日（土）午後2時から
絵本の読み聞かせをしています。
紙芝居や楽しい遊びもありますよ。
気軽にご参加ください。

図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



はたらくるまに夢中です☆

中島 **朔耶**くん (1才5カ月)

父 貴志さん 母 真季さん



掲載希望の3才くらいまでのお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013(課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

この広報がみなさまのお手元に届くころには、田植えも終わりカエルの声が聞こえて、清々しい気持ちのいい季節を迎えていることでしょう。今月開催される「第8回甘エビまつり」を皮切りにさまざまなイベントがはじまりますね。ご親戚、ご友人ともども参加いただき、羽幌の食を満喫してください。今月も情報プラザをごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

下水道接続を考えているみなさまへ ～水洗便所改造等補助金制度等について～

水洗便所改造等補助金制度は今年度（平成31年3月31日まで）で終了となります。下水道接続を考えているみなさまはこの機会にぜひご活用ください。

水洗便所改造等補助金制度（H31.3.31まで）		
世帯区分	汲み取り便所改造と排水設備接続を行った場合	し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合
一般世帯	200,000円	100,000円
高齢者世帯 低所得者世帯	300,000円	150,000円
集合住宅	300,000円	150,000円
社宅・貸家 (一戸建て)	150,000円	75,000円

- 高齢者世帯・低所得者世帯の要件はお問い合わせください。
- 世帯区分の判定に申請者世帯および同居世帯の課税、納税状況を調査するため同意書の提出が必要になります。

水洗便所改造等資金あっせん制度	
工事内容	あっせん限度額
汲み取り便所改造、排水設備接続	800,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

※無利子で工事資金をあっせんする制度です。補助金と同時に活用できます。

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。詳細はお問い合わせください。

使用料の減免制度もあります！

同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、ご本人が申請するとその世帯の下水道基本料金の30%を減免します。

お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎ 68-7006 (課直通)

「羽幌町社宅建設促進支援事業補助金」 事業者の募集について

この制度は、本町における企業誘致の促進と既存企業の振興を図るため、町内に社宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要

- 建設場所 羽幌町内
- 事業者数 建設棟及び戸数に応じます
- 主な要件
 - ・各戸の住宅規模が25㎡以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を個別に設置(建設予定地が下水道供用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの
- ※ただし、次に掲げる建築物でないもの
 - × 組立式仮設住宅
 - × 建設しようとする者が個人事業者の場合は、当該個人事業者の3親等以内の親族が入居する場合
 - × 公共事業等により補償を受けて建設するもの
- 補助金額等

建設地区	建設業者の住所	助成限度額	
		25㎡以上 45㎡未満	45㎡以上
離島地区 以外	町内	50万円	100万円
	上記以外	25万円	50万円
離島地区	要件なし	150万円	250万円
対象経費	賃貸集合住宅の建設に要した工事費 (地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む)		

申請受付期間 平成30年5月1日(火)～9月28日(金)

- 申請書類および提出について
様式を町ホームページからダウンロードしてご使用いただき、直接、商工観光課へ提出してください。(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007 (課直通)

羽幌小学校プールの一般開放スタート

羽幌小学校プールの一般開放を行います。ご利用の際はスイミングキャップを忘れずに。

- 開放期間** 6月中旬～9月中旬
※水温の状況をみて開放します。
- 開放時間** (平日) 午後3:00～午後9:00
※夏休み期間中は午後1:00から
(土曜日) 午後1:00～午後9:00
(日曜日) 午前10:00～午後9:00
- 休館日** 毎週月曜日 / 7月8日～10日 / 8月13日～16日

※プールの開放日が決まりましたらホームページでお知らせします。
※天候等により水温が上がらない場合は、プールを解放できませんのでご了承願います。

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178

教科書の展示会を開催します

保護者や地域のみなさんに教科書に対する理解と関心を深めてもらうため、教科書展示会を開催します。どなたでも自由にご覧いただけますので、ぜひご来場ください。

- 期間** 6月14日(木)～28日(木)
- 場所** 中央公民館図書室
- 展示物** ・小学校用教科書(現在使用されている教科書)
・中学校用教科書(現在使用されている教科書と新たに発行される教科書)
・高等学校用教科書(現在使用されている教科書と新たに発行される教科書)

お問い合わせ 学校管理課学校教育係 ☎ 68-7010 (課直通)

夏山の遭難防止～山登りは体力・技量を考えて～

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。山岳遭難を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山を心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、家族や職場のほか最寄りの警察署や交番にも提出しましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるため、音のでるものを携行しましょう。
- 万が一のために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。



お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110

5月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から5月における各件数などのお知らせです。

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	23件	(153件)
搬送人員	23人	(156人)
火災件数	0件	(3件)
損害額	0円	(21,944千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

テレビなどを消して読書・読み聞かせに取り組もう！ ～読書で育む、環境にやさしいこころ～

6月は環境月間です。
環境のことを学び、環境のことを考えるきっかけとして、環境に関する図書を読んでみませんか？
また、テレビ・ゲーム・パソコンなどを消して読書や読み聞かせに取り組むことで、テレビなどの電気使用量が低減し、地球温暖化の主な原因となっているCO2の排出量を削減することができます。



各ご家庭でも、この機会にテレビやゲームを消して家族で読書をしたり、小さなお子さまには絵本の読み聞かせをしてみたいかがでしょうか？



呼びかけの主唱 北海道・北東北地球温暖化対策推進本部
(構成：北海道、青森県、岩手県、秋田県)

お問い合わせ 北海道環境生活部環境局環境政策課
環境企画グループ ☎ 011-231-4111 (内線24-222)

**忘れずに！7月2日納期限の税金は、
道町民税（第1期分）**

成人講座受講生募集中！

陶芸教室

自分のペースでゆっくりと、世界でひとつだけの作品をつくってみませんか？はじめて体験される方でも、本格的な陶芸作品づくりを楽しむことができます。湯のみ、マグカップ、お皿など、お好きな物を選んで挑戦してみてください。



【月 日】(7月) 19日(木)・26日(木)
(8月) 2日(木)・10日(金)・23日(木)
30日(木) 全6回
【時 間】午後7:00~午後9:00
【会 場】羽幌町立中央公民館 2階 陶芸実習室
【講 師】羽幌陶芸の会
【受講料】1,000円(初回出席時にご持参ください)
【材料費】1,000円(粘土代2kg)
【定 員】16名 ※申込期限 7月13日(金)
主催・申込・お問い合わせ
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

相談

弁護士による出張無料法律相談会

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、毎月1回管内を巡回し相談会を開設しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

対象者 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、初山別村に住んでいる方

実施日程・場所

実施日	実施自治体	実施場所
6月27日(水) 11月28日(水)	初山別村 ☎0164-67-2211	初山別村自然交流センター
7月25日(水) 12月19日(水)	苫前町 ☎0164-64-2211	苫前町公民館(7月) 苫前福祉センター(12月)
8月22日(木) 1月23日(水)	小平町 ☎0164-56-2111	小平町文化交流センター
9月26日(水) 2月27日(水)	増毛町 ☎0164-53-1111	増毛町文化センター
10月24日(水) 3月27日(水)	羽幌町 ☎0164-62-1211	羽幌町立中央公民館

※相談時間は午後1:00~4:00までの間で、1人30分程度です。
※対象者はどこの自治体でも相談が受けられます。

相談内容 法律相談全般

(例:債務整理、離婚・相続、民事・刑事事件など)

申込方法 実施日前日までに、実施自治体へ申込ください。

相談料 無料

主催 旭川弁護士会 ☎ 0166-51-9527

申込・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (係直通)

第40回オロロンライン全道マラソン大会

ランナーが事前に予想タイムを登録し、実際の走行タイムとの誤差により順位を決定する「宣言タイム制」マラソン大会の参加申込を受付中です。

自分のペースで走ることができますので、日頃ジョギングをされている方にもおすすめです。入賞の秘訣は自分のペースを守ることです！

マラソンに参加されない方もご家族お揃いでぜひ見に来てください。



期日 7月29日(日) ※雨天決行
コース 総合体育館~夕見方面往復
競技種目 (少年の部) 4km (一般の部) 6km・10km
参加資格 小学3年生以上
参加料 少年の部(中学生以下) 1,800円
一般の部(高校生以上) 3,000円
定員 400名(先着順となります)
申込期限 6月30日(土)まで
申込・お問い合わせ 中央公民館内
オロロンライン全道マラソン大会実行委員会
☎ 62-1178

平成30年度札幌国税局税務職員募集

札幌国税局では、次のとおり税務職員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- **受験資格**
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- **申込受付期間** 6月18日(月)~6月27日(水)
 - ①インターネット申し込みのアドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - ②インターネット申し込みができない場合
人事院北海道事務局 ☎ 011-241-1248
- **試験日** 第1次試験 9月2日(日)
第2次試験 10月10日(水)~10月19日(金)
のうち指定日

お問い合わせ

札幌国税局人事第2課 ☎ 011-231-5011 (内線2315)
留萌税務署総務課 ☎ 0164-42-0661

イベント・行事

公民館で写真展を開催します

第65回写真道展の入賞・入選作品、約200点を展示します。北海道の生活・産業・観光・自然の一瞬をとらえた作品をご覧ください。



期日 6月21日(木)~28日(木)
場所 中央公民館 1階展示ホール

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

募集

町村職員採用資格試験応募者受付中

平成31年度の留萌管内町村職員採用資格試験(第1次試験)の案内です。受験を希望される方は次によりご応募ください。

試験区分 上級(一般事務)
職務内容 町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会議務局等に勤務し、一般行政事務に従事
受験資格

昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業または平成31年3月までに卒業見込みの方

受付期間 平成30年6月22日(金)まで
※月~金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は6月22日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

応募先 留萌町村会(留萌市住之江町2 留萌合同庁舎内)
※郵送での申込書提出の際は、宛名を明記した120円切手を貼ったA4版が入る返信用封筒を同封してください。

第1次試験日 平成30年7月22日(日)
第1次試験会場 羽幌町立中央公民館

申込書の請求・お問い合わせ

留萌町村会(留萌合同庁舎内) ☎ 0164-43-4456
総務課職員係 ☎ 62-1211

国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」または留萌年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」または留萌年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7212

健康



7月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 加藤病院(南6条5丁目)
☎ 62-1005



7月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
4日(水)	小苺・苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
5日(木)	あいあいサークル*	午前9:30～	健康センター
5日(木)	乳児健診★	午後1:00～	健康センター
6日(金)	離乳食教室★	午前10:00～	健康センター
11日(水)	こっこくらぶ*	午前9:30～	健康センター
12日(木)	あいあいサークル*	午前9:30～	健康センター
13日(金) ～15日(日)	市街地区 夏季総合健診★	午前6:00～	健康センター
18日(水)	小苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
19日(木)	あいあいサークル*	午前9:30～	健康センター
23日(月)	苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
25日(水)	こっこくらぶ*	午前9:30～	健康センター
26日(木)	あいあいサークル*	午前9:30～	健康センター
26日(木)	1歳6ヵ月児健診★	午後0:30～	健康センター
毎週火金	うさこちゃん遊びの広場*	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

★健康支援課保健係 ☎ 62-6020

*子育て支援センター ☎ 62-1656

「ごごうさ」開放中です！(午後1:00～4:00)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象にすこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、今後、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。

7月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 7月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 7月19日(木) 午後1:30～3:30

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

こころの健康相談

留萌保健所では、精神科医師(一般相談)または臨床心理士(思春期相談)による、こころの悩みや病気などの各種相談に応じる「こころの健康相談」を行っています。

日時 (一般相談) 9月11日/12月11日/1月8日/2月12日
(全て火曜日) 午後2:00～午後4:00
(思春期相談) 7月2日/8月7日/11月13日/3月19日
(7月のみ月曜日、8・11・3月は火曜日)
午後3:00～午後5:00

会場 留萌保健所またはすこやか健康センター
(※思春期相談は留萌保健所のみ)

相談内容 ・統合失調症、認知症、うつ病、依存症
・発達障がい、引きこもり、登校拒否
・家庭、職場、学校での人間関係問題など

申込方法 開催日前の週末までに予約をしてください。

相談料 無料

予約・お問い合わせ 留萌振興局保健環境部保健行政室
健康推進課 ☎ 0164-42-8327または8324



Dr. 佐々尾の健康カルテ

今月は昔の病気と思われるがちな「結核」のお話です。昭和20年代では死因の第1位でしたが、国を挙げて予防や治療したことにより、たしかに年々減少してはいるものの、実は日本は世界的に見るとまだまだ蔓延している国なのです。現在でも毎年2万人が新たに結核となり、2千人が結核で亡くなっています。

結核は、結核菌が引き起こす病気で、空気で感染し、主に肺に感染します。結核菌への感染は誰にでも起こりうるのですが、結核菌に感染してからすぐに発症するわけではなく、1〜2年後に発病します。健康な場合には通常は免疫力により抑え込まれ発病しないことが多いですが、免疫力が落ちている場合や高齢者では、発病することがあります。

結核を疑う症状は、「2週間以上続く咳や微熱」、「急な体重減少」です。おそらく2週間以上続く咳で外来を受診した場合は、レントゲン写真を撮ることが多いのですが、症状が軽い場合には受

診していないこともあり、発見の遅れにつながります。周りで結核を蔓延させるきつかけになるかもしれませんので、咳が2週間以上続いている場合は、外来を受診するようにしましょう。レントゲンで疑われると、痰の検査を繰り返したり(3日連続)、血液検査による精密検査を行います。痰から結核菌が出た場合には、結核病棟のある病院に入院して治療を受けることになりま

す。結核菌に似た種類の菌非定型抗酸菌もいるため診断が難しく、医療者を悩ませることが多くあります。結核に限らないことではあります。予防には「規則正しい生活」「バランスのとれた食事」が重要です。

結核は過去の病気ではなく、まだまだ流行している病気として認識していただければと思います。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成30年7月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*6日・20日完全予約) (第4水曜日25日は休診)	8:00~11:00
	予約制	○	○	○	○	○	◎は循環器(*第4水曜日 25日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授(25日予定) *変更となる場合もあります	8:00~11:00
	予約制	○	○		○		引野医師(3日)・覺田医師(9日) 大野医師(12日)	※完全予約制
午後	予約外	○	○		○	◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*6日・20日完全予約) (2日・5日・17日・19日・23日・26日 ・30日・31日)	13:30~15:00	
	予約外	○	○		○			13:30~15:00
	予約制		○				渡部医師(10日・24日)	※完全予約制
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大 井上講師(2日・23日予定) *変更となる場合もあります	8:00~11:00
婦人科 (毎週火曜日)			○				金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00
眼科 (毎週火曜日及び第1・3水曜日*)			○	○			旭川医大より	※完全予約制
泌尿器科 (毎週木曜日)					○		札幌医大より	8:00~10:30 ※予約制
耳鼻咽喉科 (第1・3水曜日)				○			札幌医大より(4日・18日)	※完全予約制
皮膚科 (毎週月曜日)		○					札幌医大より	8:00~11:00
巡回診療		上築集会所：第1火曜日(3日) / 中央老人寿の家：第1木曜日(5日)						14:30~15:30
人間ドック・特定健診		人間ドック：毎週水・木曜日 / 特定健診：月~金曜日						※予約制

- 注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。
 注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外来を予約できます。
 注3 応援医師等は変更されることがあります。実際に受診される場合は事前に病院までお問い合わせください。



地域おこし 協力隊 天売隊員の日記

大学4年生の春、「何かカッコいい資格が欲しい!」と思い、ダイビングのライセンスを取ろうと思いましたが、「海外で取るとさらにカッコいい!」と思い、タイのプーケットへダイビングのライセンスを取りに行きました。カッコいい男になるための旅の始まりです。

プーケットはタイ南部のリゾート地です。きれいなビーチからはいくつもの離れ小島が見えます。それぞれの島ごとに特徴があり、雰囲気も、見える魚も違うという冒険心を掻き立てられる場所です。映画の舞台にもなっており世界中からの観光客でいっぱいでした。

ダイビングの初級ライセンスは落ちる人はまずいないという難易度らしく、まあ問題ないだろうと思っていたのですが、自分の運動神経が極端に悪いことを完全に忘れていました。高校時代の球技大会でサッカーをしていたとき、いつもは優しいサッカー部の人に「頼むからボールに当たらないでくれ・・・端っこに立っているだけでいいから・・・。」と言われたことがあります。言われた通りずつと端っこに立っていたら自分のチームが準備勝ちしました。適材適所ですね。普通の人はつまずかない



プーケットのビーチの写真です

西井 香南

「天売高校生徒募集担当

人のうごき

平成30年5月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

堀田 滯 ^{みお} ちゃん	(勝丸・利恵子)	北2の2
野崎 真心 ^{まこ} くん	(広晃・美智)	栄町
石原 羽菜 ^{はな} ちゃん	(寛・真弓)	南2の6

ごげっこん

畑中 祐介 ^{さん}	森本 江美 ^{さん}	天売
---------------------	---------------------	----

おくやみ

成田 伊都子 ^{さん}	90歳	南2の2
佐々木 禮子 ^{さん}	82歳	南町
酒井 渡 ^{さん}	80歳	中央
土山 啓一 ^{さん}	88歳	栄町
杉澤 忠吉 ^{さん}	98歳	栄町
工藤 利一 ^{さん}	79歳	南7の6
前阪 真澄 ^{さん}	60歳	栄町
佐藤 トメヨ ^{さん}	97歳	南7の4

今月のサークル紹介

羽幌町ミニ盆栽趣味の会

私たちのサークルは平成7年に設立し、春は花、夏は緑、秋は紅葉や実なりなどのミニ盆栽や小盆栽を楽しむ活動をしており、今年で23年目を迎えます。

ミニ盆栽は場所も労力もあまり必要ありませんし、高齢者でも女性でも手軽にできます。当会ではただいま入会者を募集しておりますので、興味のある方、私たちと一緒にミニ盆栽をはじめませんか? 毎年、5月上旬に公民館で植替え作業を行い町民芸術祭等に作品を出展しています。初心者の方、女性の方大歓迎です。入会を希望の方は下記までご連絡ください。



☆入会希望者は下記まで☆
長谷川 栄作 62-2540

■主な活動 5月上旬に植替え

■場所 中央公民館

※植替え後は各自で植木を管理する形のため例会などは特にありません。

人口と世帯数(5月末)

人口	7,054人	(-10)
男	3,388人	(-3)
女	3,666人	(-7)
世帯数	3,616世帯	(-9)

()は前月比

編集後記

巻頭にまるごと1P掲載しておりますが、今年も6月23日~24日に甘エビまつりが開催されます。昨年はあいにく雨の中での開催でしたので、今年は晴れて欲しいものです。今年は新たなイベントとして2日目にダンスコンテストも開催されるそうです。「食べる」以外にも「観る」楽しみがまた1つ増えますね。(S)

